

かわち



飛んだあー!!!



<主な内容>

- 町予算の概要をお知らせします(平成30年度)… P 2~4
- 平成30年4月から介護保険料が変わります… P 5
- 障害福祉サービス・制度のお知らせ… P 6~7
- ドロコン2018 in KAWACHI… P 12~13

写真：ドロコン2018 in KAWACHIから

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 5月1日(火) 午前10時~正午
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)

日時 5月15日(火) 午前10時~正午
場所 つつみ会館

※弁護士相談(要予約)
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時~正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 月~金曜日 午前10時~午後4時
場所 河内町役場本庁舎北側
問合せ先 ☎84-5017
☎0120-84-5013

交通事故相談

日時 月~金曜日
午前9時~正午 午後1時~4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時~4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故2月発生状況

		(累計)	
発生件数(人身事故)	1件(4)		
死者数	0人(0)		
負傷者数	2人(6)		
竜ヶ崎警察署調べ			

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	4人	転入	13人
おくやみ	10人	転出	14人

◆ 人口・世帯 ◆

平成30年3月1日現在

人口	9,087人	(-7)
男	4,509人	(-5)
女	4,578人	(-2)
世帯数	3,392世帯	(+1)

◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111	教育委員会	学校教育G	☎84-3322
	☎84-4357	事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361	福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち	(音声案内)	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

◆ 休日診療当番医(4・5月) ◆

稲敷地区		龍ヶ崎地区	
4月			
1日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	松本クリニック ☎62-4747	さくらクリニック ☎65-1211
8日	宮本病院 ☎029-979-2114	池田病院 ☎64-1152	渡利耳鼻咽喉科医院 ☎62-4133
15日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	鴻巣クリニック ☎61-0151	村井医院 ☎62-3380
22日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	うちだ医院 ☎64-8821	朝野循環器科クリニック ☎62-0178
29日	古橋医院 ☎029-978-3770	牛尾病院 ☎66-6111	野上小児科医院 ☎65-3375
30日	角崎クリニック ☎029-787-6030	兼子内科循環器科 ☎64-3105	野村医院 ☎62-6561
5月			
3日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	みやお外科整形外科クリニック ☎62-3761	セントラル腎クリニック龍ヶ崎 ☎62-1212
4日	いわき内科クリニック ☎029-875-5100	松葉クリニック ☎65-7282	北竜台耳鼻咽喉科クリニック ☎95-3387
5日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	いがらしクリニック ☎62-0936	中村クリニック ☎64-6655
6日	江戸崎ひかりクリニック ☎029-834-5777	山村医院 ☎66-0555	いしかわクリニック ☎62-0378
13日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	竜ヶ崎医院 ☎62-0550	横田医院 ☎62-0047
20日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	山本医院 ☎66-3348	秋本脳神経外科 ☎64-3311
27日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	菊地整形外科 ☎64-6111	福岡小児科医院 ☎66-3245

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター	☎029-241-4199
救急医療情報システム	ホームページ： http://www.qq.pref.ibaraki.jp/ 携帯サイト： http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/

◆ ごみ収集日(5月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日	
A地区 8・22 C地区 15・29	A地区	C地区
B地区 10・24 D地区 17・31	B地区 19	D地区 26
燃えるごみ収集日		粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	5月中の予約→6月2日	



平成30年度

河内町の予算の概要をお知らせします

今年度の一般会計予算は 43億4,494万円

平成30年度の河内町予算が成立しましたのでお知らせします。一般会計予算の総額は43億4,494万円、前年度と比較して2億2,462万円(5.5%)の増となっています。(千円以下を端数処理していますので、増減率は調整されています。)

限られた財源を最大限活用し、「第5次河内町総合計画」および「河内町総合戦略」の実現に向けた予算編成を行いました。

【一般会計歳入】

一般会計の歳入構成については、町税、地方交付税で歳入全体の約55%を占めており、続いて県支出金8.4%、町債7.4%、国庫支出金6.7%の順になっています。

前年度当初予算と比較すると寄附金、繰入金、町債が増額となり、一方で地方交付税、県支出金等が減額となっています。

町税予算額は、8億400万円、前年度比2.7%減となり、固定資産税の償却資産は近年増加傾向にあるものの、土地・家屋については、評価替えの影響により減額が見込まれます。また、法人町民税等についても減額が見込まれる中で、収納率の向上や前年度実績を踏まえ堅実に計上したものです。

なお、本町の大きな収入源となっている地方交付税については、平成30年度地方財政計画の概要を踏まえ試算し前年度比3.0%減の16億円を計上しました。

【一般会計歳出】

歳出予算については、最も構成比の高いものは民生費の30.9%で、以下総務費20.9%、土木費11.0%、教育費9.8%の順となっています。

前年度当初予算と比較すると消防費、総務費等が増額となり、一方で土木費、農林水産業費等が減額となっています。

新規事業の主なものとしては、平成30年度から平成32年度にかけて実施する防災行政無線デジタル化整備事業、昨年度に引き続きかわち学園の開校に伴う通学路整備事業(第2工区)、また関連経費としてスクールバス運行業務、かわち学園グラウンド補修工事費を計上、その他の事業として、かわち水と緑のふれあい公園改修工事費等を計上しています。

また、生活環境改善事業(民家防音)、コミュニティバス運行事業、次世代育成支援金等についても引き続き計上しています。

町民一人当たりの町税額
約8.8万円
町民一人当たりの歳出額
約47.8万円
(平成30年3月1日現在9,087人)

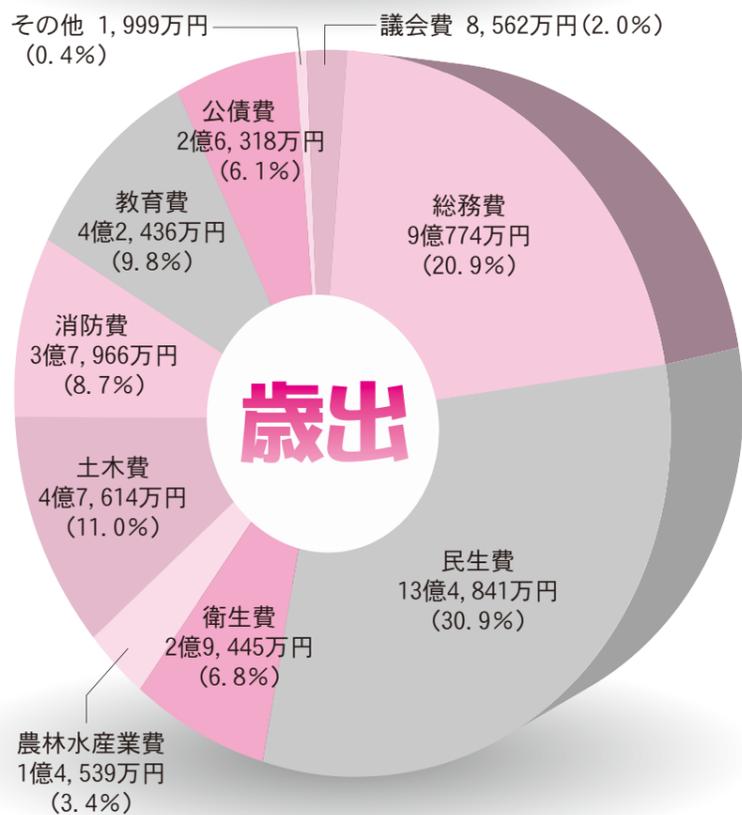
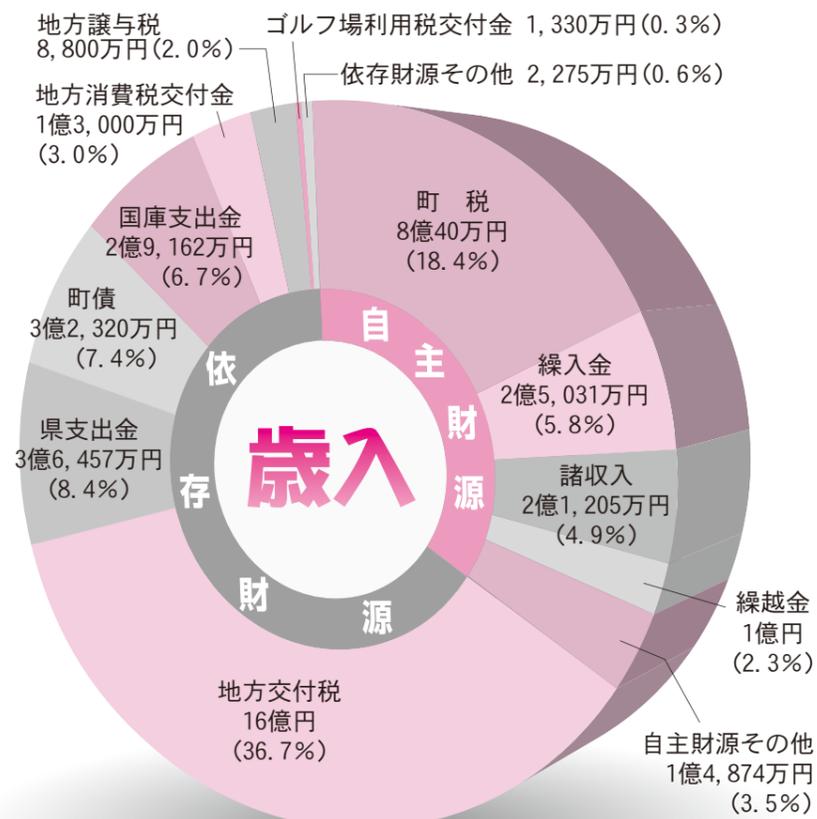
町税内訳

町民税	3億6,560万円
固定資産税	3億5,191万円
軽自動車税	3,349万円
たばこ税	4,940万円

自主財源その他内訳

使用料および手数料	2,460万円
分担金および負担金	2,402万円
寄附金	1億円
財産収入	12万円

◆議会費	8,562万円
◆総務費	9億774万円
総務管理費	7億3,042万円
徴税费	1億393万円
戸籍住民基本台帳費	6,396万円 など
◆民生費	13億4,841万円
社会福祉費	10億2,201万円
児童福祉費	3億2,609万円 など
◆衛生費	2億9,445万円
保健衛生費	1億3,845万円
清掃費	1億5,600万円
◆農林水産業費	1億4,539万円
◆商工費	1,499万円
◆土木費	4億7,614万円
土木管理費	4,460万円
都市計画費	2億5,692万円
道路橋りょう費	1億7,107万円 など
◆消防費	3億7,966万円
◆教育費	4億2,436万円
教育総務費	1億5,692万円
義務教育学校費	1億3,310万円
社会教育費	6,381万円
学校給食費	5,678万円 など
◆公債費	2億6,318万円
◆予備費	500万円



平成30年4月から介護保険料が変わります。

～ 介護保険は『助け合いの精神に基づく社会の仕組み』です ～

介護保険制度では、3年ごとに「介護保険事業計画」を策定し、介護保険サービスの見込み量やサービス確保の検討などを具体的に計画することになっています。第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、この事業計画に基づき見直しがされます。河内町でも、平成30年度からの3年間の第7期介護保険事業計画が策定されました。

◎介護保険料の見直しが必要な主な理由について

- 1. 要介護認定者の増加**
高齢化の進行に伴い要介護認定者が年々増加しており、現在は518人ですが平成32年度には約630人となる見込みです。
- 2. 介護保険サービスの利用者および利用量の増加**
介護保険制度の定着とともに、介護保険サービスを利用する方や利用量も年々増加しており、今回の計画（3年間）では、介護保険サービス費用の合計が約31億円となる見込みです。

◎保険料の決定方法について

- 第1号被保険者の保険料は、介護保険事業計画に基づく3年間（今回は平成30年度～平成32年度まで）に提供される介護保険サービス費用見込みの23%を、第1号被保険者の人数で割った額が基準額として算定されます。

$$\text{保険料基準額} = \frac{\text{河内町介護保険サービス費用の23\%（65歳以上の負担割合）}}{\text{河内町の第1号被保険者数（65歳以上の方）}}$$

69,600円（年額）

- 個人の保険料については、世帯の市町村民税課税の有無や本人の所得などに応じて保険料基準額から算出し負担して頂くことになります。

※年金の額に応じて算定するものではなく、給料や農業などの所得も含め算定されます。

段階	対象者	保険料率	保険料(年額)
第1段階	世帯市町村民税非課税 生活保護受給者、高齢福祉年金受給者、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.5	34,800
第2段階	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額×0.75	52,200
第3段階	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	基準額×0.75	52,200
第4段階	市町村民税本人非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.9	62,600
第5段階	市町村民税本人非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方	基準額	69,600
第6段階	市町村民税本人課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	83,500
第7段階	市町村民税本人課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.3	90,400
第8段階	市町村民税本人課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.5	104,400
第9段階	市町村民税本人課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の方	基準額×1.7	118,300

◇平成30年8月以降から自己負担割合が最大で3割となります。

現在は年金収入280万円以上（合計所得160万円以上）の方について2割の自己負担となっていました。新たに年金収入340万円以上（合計所得220万円以上）の方は3割の自己負担となります。

※年金収入以外にも合計所得の要件のほかに単身世帯か複数世帯でそれぞれ上限額があります。

◆問合せ先 福祉課 介護保険係 TEL 84-6981

平成30年度の主な事業

I-ひと よろばない『教育立町』

教育、人材育成、定住促進・豊かなくらしづくり、文化・スポーツ

学校教育	金額
・スクールバス運行事業	6,415万円
・外国人講師派遣業務	416万円
・海外英語研修	565万円
青少年の健全育成	金額
・子ども教室推進費	113万円
伝統文化・地域文化	金額
・かわちフェスタほか	670万円

II-しごと 米で世界を驚かす

地域革新、産業づくり、農業戦略、交流社会

農業の振興	金額
・水田農業構造改革対策町単独奨励金	2,203万円
・基幹水利施設管理費	1,199万円
・多面的機能支払交付金	2,052万円
・町特産物PR活動事業	286万円
・6次化産品開発	350万円
・町プロモーション支援	900万円
商業の振興	金額
・町商工会補助金	815万円
・信用保証料補助金	280万円

III-まち 不便なりに便利なまちに

福祉、まちの拠点づくり、安心・安全、生活環境・交通インフラ整備

地域福祉	金額	ごみ処理	金額
・町社会福祉協議会補助金	3,510万円	・龍ヶ崎地方塵芥処理組合分担金	1億282万円
児童福祉	金額	・塵芥処理収集事業	2,050万円
・こども園運営費	2億1,097万円	・新清掃工場関連施設分担金	300万円
・児童手当	9,420万円	し尿処理	金額
・次世代育成支援金	1,124万円	・龍ヶ崎地方衛生組合分担金	2,480万円
・放課後児童健全育成事業(児童クラブ)	613万円	・合併処理浄化槽設置整備事業	1,453万円
・子育て支援センター事業	243万円	消防・防災	金額
高齢者福祉	金額	・【新規】防災行政無線デジタル化整備事業	1億8,663万円
・老人保護措置費	240万円	・稲敷地方広域市町村圏事務組合消防費負担金	1億3,159万円
・シルバー人材センター運営補助金	300万円	・庁舎特別負担金	769万円
・敬老福祉大会事業	215万円	・車両特別負担金	412万円
・【新規】福祉タクシー	145万円	航空機騒音対策	金額
障害者福祉	金額	・生活環境改善事業(民家防音工事)	5,005万円
・障害福祉サービス費	2億860万円	・生活環境改善事業(民家防音維持管理)	4,500万円
・障害児施設給付費	847万円	道路・交通	金額
・自立支援医療更生医療費	986万円	・通学路整備事業	9,362万円
・難病患者支援費	245万円	・町道整備事業	2,782万円
保健・医療	金額	・橋りょう点検	2,700万円
・医療福祉費(マル福)	6,896万円	・コミュニティバス運行事業	840万円
・予防接種(日本脳炎、インフルエンザ等)	1,668万円		
・健康づくり推進事業(基本健診等)	1,120万円		
・妊婦乳児健康診査業務	456万円		
・病院群輪番制病院運営費	271万円		

平成30年度予算総括

会計区分	平成30年度	平成29年度	比較	増減率(%)
一般会計	43億4,494万円	41億2,032万円	2億2,462万円	5.5
特別会計	12億8,365万円	15億4,380万円	▲2億6,015万円	▲16.9
◆国民健康保険特別会計	10億4,927万円	10億4,838万円	89万円	0.1
◆介護保険特別会計	898万円	887万円	11万円	1.3
◆介護サービス事業特別会計	1億802万円	9,353万円	1,449万円	15.5
◆後期高齢者医療特別会計	3億1,667万円	2億9,905万円	1,762万円	5.9
◆下水道事業特別会計	2億5,461万円	2億5,987万円	▲526万円	▲2.0
◆水道事業会計	0万円	10万円	▲10万円	▲100.0
収益的収入及び支出	5,642万円	7,405万円	▲1,763万円	▲23.8
資本的収入				
資本的支出				

◇日常生活用具の給付・貸与

対象者	在宅の自力で日常生活を営むことが困難な重度の身体障害者(児)、心身障害者(児)、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者。(介護保険制度など他法が優先されるものがあり、障害の種類・等級等に一定の条件があります。)
種類	盲人時計、特殊マット、自動消火器、人工喉頭、ストマ用具、点字器、聴覚障害者用屋内信号装置、動脈血中酸素飽和度測定器等。
費用	基準額の1割負担となります。(世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。)

◇福祉手当の支給

特別児童扶養手当	対象者	心身または精神に障害のある20歳未満の児童を在宅で監護している父母、または養育者。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。)
	支給額	1級/月額51,700円 2級/月額34,430円
	支給制限	受給者とその扶養義務者について一定以上の所得があった場合は支給されません。なお、児童が福祉施設等に入所している場合や児童が障害による公的年金を受けるときは支給されません。
特別障害者手当	対象者	在宅で、常時特別な介護を要する20歳以上の最重度の障害のある者で、かつ、最重度の障害が重複している者等。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。例：身体障害者手帳上肢機能障害1級かつ療育手帳(A)など)
	支給額	月額26,940円
	支給制限	受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。施設に入所しているとき、または医療機関等に3か月を超えて入院しているときは支給されません。
障害児福祉手当	対象者	在宅で、常時介護を要する20歳未満の重度の障害のある児童。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。)
	支給額	月額14,650円
	支給制限	受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。障害による公的年金を受けるとき、または施設に入所しているときは支給されません。
福祉在宅障害者手当	対象者	心身に障害のある20歳未満の児童を家庭で養育している保護者。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。)
	支給額	月額3,000円
	支給制限	施設に入所しているとき、または障害児福祉手当を受給しているときは支給されません。
支難病援費	対象者	難病患者であって河内町に居住している者(茨城県から発行された指定難病特定医療費受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証または先天性血液凝固因子障害等医療受給者証を保持している者)
	支給額	月額3,000円

◇自動車税・自動車取得税の免除

条件	心身に障害のある者が使用(所有)する自動車、もしくはその者と生計を一にする者が使用(所有)する自動車などで、一定の条件を満たす場合に対象となります。(障害者1人につき1台)
----	--

◇有料道路通行料金の減免

条件	身体障害者本人が運転するか、重度の身体障害者・知的障害者が乗車し介護者が運転する車1台(自家用に限ります。)のみ、有料道路を利用する際に通行料金が半額免除となります。
----	---

◇NHK受信料の減免

条件	身体障害者・知的障害者・精神障害者が属する世帯で、その世帯全員が町民税非課税である場合は全額免除。視覚障害者・聴覚障害者が世帯主の場合や身体障害者・知的障害者・精神障害者のうち重度の障害者が世帯主の場合は半額免除となります。
----	--

障害福祉サービス・制度のお知らせ

◆問合せ先◆ 福祉課 障害福祉係 TEL 84-6981 (内線175)

障害のある人の日常生活を支援するため、次のような福祉サービスを実施しています。(主なものを掲載。ほかにもさまざまなサービスがありますので、ホームページをご覧ください。)

これらのサービスを利用するには、事前に申請が必要で、本人・家族の課税状況等に応じて、費用の一部負担がある場合や、サービスが受けられない場合もあります。

詳しくは、福祉課障害福祉係までご相談ください。

◇手帳制度

身体障害者手帳	対象者	視覚、聴覚、平衡機能、音声言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能および小腸機能、肝臓機能に永続する障害がある者。
	内容	障害の程度により手帳の等級には1級～6級までの区分があります。同一等級の障害が2つ以上ある場合、手帳は一級上になる場合があります。
	支援内容	補装具・日常生活用具の給付、税金の控除および減免等。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。)
療育手帳	対象者	児童相談所(18歳未満)、または茨城県福祉相談センター(18歳以上)において知的障害者と判断された者。(知的機能の障害が、おおむね18歳までにあらわれた者。)
	内容	IQ等の判定により、(A)(最重度)、A(重度)、B(中度)、C(軽度)の区分があります。
	支援内容	特別児童扶養手当の受給(20歳未満)、障害児福祉手当の受給(20歳未満)、在宅障害児福祉手当の受給(20歳未満の障害児福祉手当未受給者)、税金の控除および減免、医療福祉費支給制度の適用等。
有効期限	療育手帳に記載されている次の判定年月まで。(更新には再判定が必要となります。)	
精神保健福祉手帳	対象者	精神の疾患により、日常生活や社会生活に制約がある者。
	内容	1級～3級まであります。1級および2級は国民年金の障害基礎年金の1級および2級とほぼ同程度です。
	支援内容	税金の控除および減免、県立施設入場料の減免等。
有効期限	2年間(更新が必要な時には有効期限の切れる3か月前から更新申請ができます。)	

◇障害者総合支援法・児童福祉法

サ障 害 ビ 福 ス 社	内容	身体・知的・精神に障害のある者(手帳所持者)、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者に対して、ホームヘルパーの派遣・デイサービス・短期入所の利用、施設等への入所・通所による訓練等のサービス。(介護保険制度など他法優先となります。)
	費用	利用料の1割負担となります。(世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。)
通障 所 支 援 児	内容	身体・知的・精神に障害のある児童、または療育の必要性がある児童に対して、施設等への通所による訓練等のサービスなど。
	費用	利用料の1割負担となります。(世帯の課税状況により、ひと月の上限月額が決定されます。)
医自 立 支 療 援	内容	身体障害の育成・更生に必要な医療や、精神疾患の治療を受けるため通院している方の医療費の助成。
	費用	医療費が1割負担となります。(世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。)

◇補装具の購入・修理

対象者	身体障害者手帳の交付を受けている者、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者で、その障害の程度に応じた判定の結果、補装具が必要と認められた者。(介護保険制度など他法優先となります。)
種類	視覚障害 :盲人安全杖、義眼等。 聴覚・言語機能障害 :補聴器等。 肢体不自由 :義肢、装具、車いす等。
費用	基準額の1割負担となります。(世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。)

くらしの情報

☆河内町浄化槽設置整備事業補助金 交付のお知らせ

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置に要する費用を補助します。

◆補助対象者
次のいずれかに該当する地域において、専用住宅に浄化槽を設置する事業を行う者。

○公共下水道事業認可区域以外の地域

○公共下水道の整備が概ね7年以上見込まれない公共下水道事業認可区域内の地域

※ただし、下記に該当する者は、補助の対象となりません。

○建築基準法に基づく確認の申請または浄化槽法に基づく設置届出を行っていない者

○販売の目的で浄化槽付き専用住宅を建築する者

○専用住宅または敷地を借りている者で、浄化槽設置に關して賃貸人の承諾が得られないもの

○町税等を滞納している者（生計同一者を含む）

○以前に補助金を受け、浄化槽を設置したことのある者

○平成31年2月末までに浄化槽設置工の完了見込みがないもの

◆補助対象浄化槽
環境配慮型浄化槽（霞ヶ浦流域については、高度処理型浄化槽に限る）一般社団法人浄化槽システム協会のHPに適合機種・仕様等一覧表が掲載されています。

※1 不明な点については、浄化槽メーカーにお問合せください。

※2 流域の別は、町HPでご確認できます。

◆受付日時
平成30年4月17日（火）より（閉庁日を除く）
午前9時から午後5時まで（正午～午後1時を除く）

※1 予算の枠を超えた時点で受付終了となります。

※2 申請時において、添付書類に不備があった際は受付致しません。

◆その他
補助額および申請書類等については、町HPをご覧ください。

◆受付・問合せ先
上下水道課 TEL 84-2361

☆軽自動車税の減免申請のお知らせ

平成30年度軽自動車税の減免申請を次とおり受け付けていたします。昨年度申請され減免を受けられている場合でも、毎年申請が必要となりますので、忘れずに申請してください。

◆対象となる軽自動車
・身体または精神に障害を有する者が所有する軽自動車等
・障害を有する者の家族が所有し、専ら障害者等のために使用する軽自動車等
・構造が専ら障害者等の利用に供するためのものである軽自動車等

◆申請期間
平成30年4月23日（月）～5月31日（木）

※土・日、祝日を除く

◆受付場所
税務課窓口

◆持参するもの
・身体障害者手帳（療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳）
・自動車検査証
・運転免許証
・印鑑

◆納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード
・軽自動車税納税通知書（5月中旬に発送しますので、それ以前に申請される方は不要です。）

◆留意点
・障害の区分や等級によっては対象とならない場合もありますので、詳細はお問い合わせください。
・普通車で減免を受けている方は申請できません。（障害者1人につき1台）
・申請期間終了後、また納税後の手続きはできませんのでご注意ください。
・身体障害者手帳等は4月1日までに交付されたものが必要となります。

◆問合せ先
税務課 軽自動車税担当
TEL 84-16972



☆河内町飼養する犬および猫の不妊・去勢手術補助金交付のお知らせ

犬および猫の無秩序な繁殖を抑制し、周囲に対する危害および迷惑の防止を図るとともに、動物の愛護および管理についての意識の高揚を図るため、飼い犬と飼い猫の不妊・去勢に係る費用を補助します。

◆補助対象者
河内町の住民基本台帳に登録されており、かつ、町内に居住実態がある20歳以上の者

◆補助対象要件
○申請者および生計を一にする世帯の構成員に係る町税等に未納がないこと。
○犬の場合にあつては、狂犬病予防法に規定する登録および狂犬病予防注射を行い、河内町で鑑札・注射済票の交付を受けていること。
○猫の場合にあつては、町内で飼養している猫であること。

◆補助額
○不妊手術：4,000円
○去勢手術：3,000円
※補助額は犬1頭または猫1匹の額であり、手術に要した費用が補助額に満たない場合にあつては、当該手術に要した費用の額を補助額とする。

◆受付日時
平成30年4月2日（月）より（閉庁日を除く）
午前9時から午後5時まで（正午～午後1時を除く）

◆問合せ先
都市整備課環境G
TEL 84-16956

◆注意事項
○不妊・去勢手術を行う前に、補助金交付申請書を提出してください。
○町から補助金交付決定通知書を受け取り後、速やかに不妊・去勢手術を行ってください。
○不妊・去勢手術が済みましたら、補助金交付請求書に領収書を添付し、提出してください。

※領収書で手術の費用が確認できない場合は、明細書等（手術の費用を確認できるもの）も併せて添付してください。

◆その他
補助金交付申請書および補助金交付請求書については、HPからダウンロードできます。HPからダウンロードできない方は、都市整備課窓口にて用意してあります。

☆浄化槽保守点検業の無登録業者にご注意ください!!

浄化槽については、浄化槽法により年3～4回の保守点検を実施することとされています。

・この保守点検を行う事業者は、「茨城県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」により、茨城県知事の登録を受ける必要があります。

・浄化槽の保守点検を委託する際には、茨城県の登録を受けている事業者であることを確認願います。（茨城県環境対策課のホームページに一覧表を掲載しています。）

・また、登録事業者である場合、保守点検を行う際には、茨城県知事の確認印が押印された「浄化槽管理士証」を携帯しています。

航空機騒音測定結果（速報）

平成29年12月分

測定局	設置場所	Lden (dB)
下加納局 (NAA)	愛宕神社	53.7
河内局 (NAA)	中央公民館	55.7
金江津局 (県)	東共同利用施設 (つつみ会館)	53.9
田川局 (県)	田川共同利用施設	56.7

※Ldenとは、時間帯補正等価騒音レベルのことで、航空機騒音の評価指標として用いられているものです。昼間よりも「うるさい」と感じられる夕方（19:00～22:00）と夜間（0:00～7:00と22:00～24:00）の騒音にそれぞれ+5dB、+10dBの数値をプラスして、1日の騒音の総量を表した値です。この数値は速報の値で、今後変更になる場合があります。

成田国際空港株式会社（NAA）が開設している環境情報公開Webサイト「成田空港環境こみゆにてい」では、NAAが設置している測定局の現在の騒音レベルや過去の測定結果等が確認できます。

Web : <http://airport-community.naa.jp/>

スローガン：飛び出さない 心のブレーキ 大切に

春の全国交通安全運動

4月6日（金）～4月15日（日）

【運動の重点】(1) 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 (2) 自転車の安全利用の推進 (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 (4) 飲酒運転の根絶

くらしの情報

3/13 思い出を胸に ～卒業式～

かわち学園中学校および町内各小学校で、それぞれ卒業式が行われ、116人の卒業生が思い出を胸に学び舎を巣立ちました。【小学校卒業式は、20日(火)】

かわち学園中学校の卒業式では、在校生からの送辞の後、卒業生代表の答辞が行われ、学校生活についての思い出や先生・保護者への感謝の気持ちが伝えられました。その後、卒業生全員で「証」を合唱し、心温まる感動的な卒業式となりました。各学校の卒業生数は次のとおりです。

- ・かわち学園中学校 68人
- ・生板小学校 15人
- ・みずほ小学校 22人
- ・金江津小学校 11人



かわち学園中学校卒業式

3/11 道徳落語「大利根寄席」

第3回かわち版日本の話芸道徳落語「大利根寄席」が農村環境改善センターで開催され、一昨年の公募で、最優秀賞に輝いた蓮見国彦さんの「正直餅」が牛久市在住の好文亭梅朝さんにより披露されました。

正直餅は、江戸時代、餅屋を営む貧しい夫婦が、正直に生きて幸福を呼び込む様子を表現したもので、今後、学校教材として役立つものです。

また、好文亭梅朝さんのほかに、有難亭南夢明さんや牛久亭高塚さんが落語を披露し、想定外の落ちにお客さんの大きな笑い声が会場に響いていました。



「正直餅」好文亭梅朝さん

2/21 鳴戸親方が表敬訪問

元大関琴欧州の鳴戸親方が雑賀町長を表敬訪問しました。

鳴戸親方は、8月9日(木)に開催予定の平成三十年夏巡業大相撲龍ヶ崎場所のPRを目的に、今回の巡業を後援している4市町(龍ヶ崎市、稲敷市、河内町、利根町)を訪れたものです。

身長202cmの鳴戸親方と面会した雑賀町長は、身体の大きさに圧倒されながら「夏巡業の大成功を願っています」と激励していました。



2/17 江戸崎ドリームカップ優勝

桜川総合運動公園(稲敷市)で開催された江戸崎ドリームカップで、河内サッカースポーツ少年団(河内SSS)が見事優勝を飾りました。

河内SSSは堅守速攻で順調に予選リーグを勝ち抜き、決勝トーナメントに進出しました。準決勝では、持ち前のハイプレスサッカーを展開し2対1で勝利。決勝では、0対0のままPK戦に突入しましたが、PK戦を4対2で制し金メダルを手に入れました。

6年生にとっては最後の公式戦での優勝となり、選手・関係者の喜びもひとしおでした。

記事提供：河内SSS



3/23 長い歴史に幕 ～閉校式～

今春4月から、義務教育学校「かわち学園」として統合される町内各小学校で、閉校式が行われました。

閉校式には、多くの地域住民や卒業生が駆け付け、小学校で過ごした日々を思い出を交わしました。各小学校では、校長先生から校旗が町へ返納され、先生、児童をはじめ参加者全員に見守られながら140年という長い歴史に幕を下ろしました。今後は、「かわち学園」として新たな歴史が刻まれます。

【生板小学校：明治8年創立】、【金江津小学校：明治9年創立】、【みずほ小学校：平成24年開校】

(旧長竿小学校：明治8年創立、旧源清田小学校：明治8年創立)



みずほ小学校閉校式

3/20 いつまでも元気に楽しく ～シニアスポーツまつり～

毎年恒例のシニアスポーツまつりが、河内町農業者トレーニングセンターで、202人が参加し開催されました。

今回で23回目となるこのイベントは、スポーツを通して心身共に健康な生活の維持と生きがいのある生活を目指すことを目的に行われています。

当日は悪天候のため、屋外でのペタンクは延期となりましたが、輪投げの部19チームが競技を行い、高得点が出ると応援席から大きな歓声が沸きあがりました。



3/4 河内町清掃大作戦

春、夏の年2回行われている「河内町清掃大作戦」が、町内各地区で実施されました。

当日は早朝から多くの方が参加し、町内のゴミ拾いを行いました。

今回の清掃では、可燃ゴミ1,570キロ、不燃ゴミ3,140キロが集められました。

参加者の皆さん、ご協力ありがとうございました。今後も、私たちの町をきれいにするためご協力をお願いします。



3/2 高齢者講演会・第28回 生きがい健康まつり開催

高齢者講演会および第28回生きがい健康まつりが、農村環境改善センターで、開催されました。

午前の部の高齢者講演会では、雑賀町長が講師となり、『河内町の現状と将来』をテーマに小中一貫校を中心としたまちづくりについて講演しました。

また、午後の部の生きがい健康まつりでは、趣味クラブの方々による、カラオケやフラダンス、舞踊などが披露され、笑顔あふれる楽しい1日となりました。



新しい景色が広がる

「ドローン2018 in KAWACHI」

3月18日(日)、つつみ運動公園で、「ドローン2018 in KAWACHI」が開催されました。

このコンテストは、町の主産業である農業技術の向上を目指し、「ドローンを使った精密農業の可能性と、そのために欠かせないドローンの技術向上」をテーマとした農業利用の可能性を探るため地方創生推進交付金(内閣府)を活用し、河内町と(株)アイロボティクスが共催したものです。

コンテストは、全国から32人が参加し、主に操縦技術を競う内容で行われ、4つのポイントに正確に着陸しながら1周するタイムを競いました。愛知県江南市から出場した中学1年の小沢諒祐さんが43秒19のタイムで2位に約8秒差をつけて優勝しました。

(株)アイロボティクスから賞金30万円と河内町からコシヒカリ3俵が贈られた小沢さんは、「自信はなかったが優勝できてうれしい。賞金で新しいドローンを買います。」と話していました。

コンテストの他、つつみ会館芝生広場では、河内素敵(素敵)あられや、米ゲルを使ったお好み焼きなどの模擬店が軒を並べ、来場者で賑わっていました。

また、ドローンワールドKAWACHI(旧金江津中学校体育館)では、初心者、家族向けの操縦体験会が行われ、初めて操縦した子どもたちは、「楽しかった」、「ドローンが欲しくなった」などの感想を話していました。

町では今後も、農業技術の向上と町の発展を目指し、様々な取り組みを行ってまいります。



平成30年度 公民館サークルのご案内 お申込み・お問い合わせは、講師または代表の方へ直接お願いします

No	サークル名	講師	申込先電話番号	実施日・時間	場所	受講料および教材費等	内容
1	表千家茶道	青野富美子	☎86-3912	第2土曜日 14:00~16:00	改善センター 農事研究室	月1,500円 (水屋費)	基本のお点前と動作を身につける。お茶を通して会員相互の親睦を深める。
2	手芸(手編み)	光野 弘美	☎090-4523-6741	第3木曜日 19:00~21:00	中央公民館 和室	月500円	一針に思いを込めて、世界に一つだけの作品を作り、そして達成感を楽しみましょう。
3	かわち太極拳	加藤 敏江	☎0478-72-3162 ☎090-4075-1740	毎週火曜日 13:30~15:30	中央公民館 大会議室	月1,000円	ゆっくり動くバランス運動といすに座っての呼吸法です。初心者の方、大歓迎です。ぜひどうぞ!
4	かわち俳句会	田中 康夫	☎62-2535	第1火曜日 13:00~15:00	改善センター 農事研究室	年間 5,000円	・定例俳句会(毎月) ・句集 かわち俳壇の作成と配布(月1回)・吟行会 ・かわちフェスタに作品出展
5	パンフラワー	林 孝子	☎090-5784-0104	第2・4水曜日 19:00~21:00	改善センター 農事研究室	月4,000円	アクセサリー・花・盆栽など樹脂粘土を使って、好みの花や色を見つけながら、手のひらで形を作ります。部屋に飾ったり、プレゼントにも喜ばれます。
6	若生流一業会	吉田 益江	☎84-3256	毎週水曜日 9:00~15:00	中央公民館 大会議室	月4,000円	老後の健康のため、週に1度舞踊で体を動かし、気分をリフレッシュしましょう。
7	民謡クラブ	池田 昂月	☎84-3370(鴻巣)	第1・2・4水曜日 13:00~15:00	中央公民館 和室	月3,000円	【日本郷土民謡協会・雄雉会河内支部】民謡大会・地区コンクール大会・全国大会、河内町文化祭等へ出演します。
8	ヨガ	佐藤スミ恵	☎090-6025-2065	毎週水曜日 19:30~21:30	中央公民館 大会議室	月3,000円	身体の中に眠っているエネルギーを目覚めさせ、気血の流れを良くして、満たしていくことです。呼吸を意識しながら、ゆっくりポーズをとります。腰痛や肩こりの改善にもなり、柔軟性もつきます。
9	おいしい料理教室	植竹恵美子	☎84-2530 ☎090-2430-5461	第3水曜日 10:00~13:30	中央公民館 調理室	年間11,000円 年12回 (材料費込)	今、人気の話題レシピを手に入りやすい材料を使って「時短・簡単」に実演でわかりやすく紹介します。入会お待ちしております。
10	男子ごはん2018	植竹恵美子	☎84-2530 ☎090-2430-5461	第1水曜日 10:00~13:30	中央公民館 調理室	年間11,000円 年12回 (材料費込)	食べる事と料理好きな男子シニアの皆様!楽しいサークルです。初心者も大歓迎です。入会お待ちしております。
11	花想い倶楽部(押し花)	大塚 真理	☎84-2462	第3土曜日 19:30~21:30	自宅教室	月1,200円	生花の色を残しながら押し花にする特別技法を習得して、花額やアクセサリー小物などを作ります。
12	はがき絵教室	北尾 君光	☎86-2655(岩橋)	第4火曜日 13:30~16:30	改善センター 農事研究室	月2,000円	はがきと色紙に絵画郷土の草花、野菜等をスケッチして絵画を通して生きがいや養って行くことを目的とする。
13	筆ペン習字同好会	高司 慎翠	☎029-841-8920 ☎080-6572-3798	第2・4水曜日 10:00~12:00	改善センター 農事研究室	月2,000円	月2回の定例日に公民館の一室を借りて、毎月の課題の筆ペン習字を練習するとともに町の文化祭に参加するための作品作りに励んでいく。
14	大人のピアノ同好会	久積和香子	☎090-6032-3461 (真仲)	第1火曜日 10:00~12:00	改善センター 多目的ホール	年会費 1,000円 月1,000円	大人の初心者向けピアノサークル!月に1度の講師の指導と自主的に練習をします。年に1度の発表会があります。
15	古典音読	熊木 恒夫	☎84-2840	第3火曜日 10:00~12:00	改善センター 農事研究室	無料	「和漢朗詠集」を1回、9~10作品を音読して鑑賞する。
16	パッチワーク教室	澤井みつ子	☎86-3933(久松)	第3水曜日 13:00~16:00	改善センター 農事研究室	月1,000円 (材料費別)	講師の指導を受け、パッチワークの技術修得と希望の作品を楽しく制作し、年間5~6作品完成します。完成した作品は「かわちフェスタ」へも出展します。
17	和のお作法(着付けと作法)	海老原清江 林 雪子	☎84-2710(海老原) ☎84-3794(林)	第3水曜日 13:30~15:30	中央公民館 和室	月1,000円 (教材費別)	美しいあなたを作る作法ときもの着付け教室!楽しく習って着物でお出かけしてみませんか?
18	健康ヨーガ教室	岸裏 典子	☎080-6635-0703	第1・3火曜日 10:30~11:45	中央公民館 大会議室	1回 1,000円	体が固くても運動が嫌いでも無理なくできるヨーガ。慣れてくると自宅でも自分で出来るようになります。簡単なのに気持ちのいいヨーガです。
19	河内町ダンス愛好会	大木恵美子	☎090-9846-2849 (糸賀)	月3回土曜日 20:00~22:00	中央公民館 大会議室	月3,000円	社交ダンスを通じて、美しい姿勢づくりと会員同士の親睦を図ります。初心者大歓迎!!
20	ハンドメイドアクセサリー	堀 真弓	☎86-8427 ☎090-5394-5722	第3日曜日 9:30~12:00	改善センター 農事研究室	月1,000円 (材料費別)	ビーズアクセサリーやUVレジンアクセサリー、プリザーブドフラワーのリースやアレンジメントを制作したり、作品のリクエストも出来ます。

★体験・見学は自由に出来ますので、是非、参加してください。★受講料および教材費等については、受講生負担となります。

生涯学習のとびら

H30. vol.130

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局生涯学習G(中央公民館内) TEL 84-2843

第23回 町民ゴルフ大会参加者募集!

- ◆期 日 平成30年6月20日(水)
- ◆会 場 ニッソーカントリークラブ
- ◆主 催 河内町体育協会
- ◆共 催 河内町体育協会ゴルフ部
- ◆協 力 河内町
- ◆参加資格 町内に居住している方(学生は除く)または、町内に勤務している方
- ◆参加費 3,000円
- ◆プレー費 10,000円[税別](予定)(食事・キャディ付、ドリンク・売店別)
- ◆競技方法 ペリア方式(18ホールストロークプレー)
- ◆申 込 先 教育委員会事務局生涯学習グループ(参加費を添えてお申し込みください。)
※月曜・祝日は休館日です。※電話によるお申し込みは受け付けておりません。
- ◆そ の 他 詳細につきましては、5月上旬回覧予定のチラシをご確認ください。



図書室新着本のご案内

中央公民館図書室に新しく仲間入りした図書のご紹介です。ぜひ、ご利用ください。

タイトル	著者等	出版社
児童図書		
えがないえほん	B・J・ノヴァク	早川書房
ももんちゃん どすこい	とよた かずひこ	童心社
すりすりももんちゃん	とよた かずひこ	童心社
おべんとうバス	真 珠 まりこ	ひさかたチャイルド
かみさまからのおくりもの	ひぐち みちこ	こぐま社
やさいのおしゃべり	泉 な ほ	金の星社
ぼくのくれよん	長 新 太	講談社
なまえのことば 2 3 4歳	た かい よしかず	くもん出版
一般図書		
君たちはどう生きるか	吉 野 源三郎	マガジンハウス
女の子が生きていくときに、覚えていてほしいこと	西 原 理恵子	角川グループ
ふたご	藤 崎 彩 織	文芸春秋
おらおらでひとりいぐも	若 竹 千 佐 子	河出書房新社

※主なものを掲載しました。他にも入荷していますので図書室にて確認してみてください。

あいさつには“あい”がある! おはようから始めよう。~あいさつ声かけ運動~

「あいさつ・声かけ運動」は、家庭、学校、地域で大人と子ども・大人同士・子ども同士のコミュニケーションを広げる運動です。まず、大人から子どもにあいさつ・声かけを始めましょう!今年度も、各種団体と連携して「あいさつ・声かけ運動」を強力に推進します。

青少年育成河内町民会議

地域包括支援センターだより

町在住で65歳以上の方を対象とした 今話題の脳活性化プログラム **脳と体いきいき教室** (長竿会場) 送迎付き

筑波大学で効果を検証されている脳活性化プログラムを取り入れ、認知機能の向上を目指します。最大の特徴は、できなくてもオーケー！な事。脳に新しい刺激を与え、できない事を楽しみます。無理な運動は一切なし!! どなたでも気軽に楽しんで取り組んでいただけます。

◆場所	長竿共同利用施設(旧長竿保育所)	＜教室日程＞	金曜日	午前10時～
◆日時	5月18日(金)から金曜日15回、午前10時～11時30分	①5月18日	②6月1日	③6月8日
◆講師	Rise total support 理学療法士	④6月15日	⑤6月22日	⑥6月29日
◆参加費	無料 ◆持ち物 タオル・飲み物・上履き	⑦7月6日	⑧7月13日	⑨7月20日
◆定員	30人	⑩7月27日	⑪8月3日	⑫8月10日
		⑬8月17日	⑭8月24日	⑮8月31日

申込締め切 平成30年5月7日(月)まで

送迎を希望される方はお早めにお申し込みください。

健康 マーじゃん 初級教室

～マーじゃんを初めてやる方大募集～

興味をもった時が始め時！始めたその日からゲームを楽しめます。

開催時間	木曜日	午前9時30分～正午
開催日程(全15回) ※日程は変動することがあります。	5月17日	5月24日
	6月14日	6月21日
	7月12日	7月19日
	8月9日	8月16日
	9月13日	9月20日

- ◆応募資格 町内にお住いの60歳以上の方で、マーじゃんを初めてやる方
- ◆定員 20人 ◆参加費 テキスト代 1,200円(初回参加時にご持参ください)
- ◆会場 河内町中央公民館(大会議室)
- ◆講師 一般社団法人日本健康麻雀協会 特命委員(ねんりんピック担当) 後藤 公郎 氏

◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター TEL 60-4071

茨城県常総市が主催する第20回長塚節文学賞短歌部門で、当町金江津の青野清一さんが佳作を受賞されました。おめでとうございませう。

真っ当に生きて居るかな塗る畔の
曲がり僅かに機械が進む

俳句

かわち俳句会

娘は嫁して残せし雛や俣ぶ日々
ひと針の手の温もりの吊し雛江
馬鈴薯植うる土の鼓動にふれながら
梅見より始まる老の花暦 川口 和子
日溜まりの碑に腰下ろし梅見かな 寺田 節子
七年の癒えぬ歳月春の海 大野 志げ子
人恋し頃に咲き出す梅の花 野田 美智子
誘われ花数えゆく春の畦 篠原 富子
紅梅や初めての紅七才 石毛 節子
喜びを重ねて老いし吊し雛 遠藤 正雄
六畳の一間を雛に明け渡す 田中 康夫

保健センターだより

5月の健康診査・がん検診のお知らせ

今年の健診は5月から始まります。40～74歳の国民健康保険にご加入の方には、4月中旬ごろに緑色のハガキが届きます。健診を受診の際には、**ハガキ・保険証を忘れずにお持ちください。**また、今年の集団健診は各健診項目の内容が増え、お値段は据え置きでさらにパワーアップしました!!

39歳以下の方も、75歳以上の方も、**1,200円**で健診が受けられます!

＜日 程＞

集団健診日程	場 所	受 付 時 間	
		胃がん検診を受ける方	胃がん検診を受けない方
5月24日(木)	つつみ会館	(予約制)	(予約不要)
5月25日(金)	保健センター	午前7:00～9:30	午前7:00～10:30
5月27日(日)	保健センター		

★胃がん検診の予約は**4月19日**から受付開始します。

＜健診内容＞

健診名	対 象	内 容	自己負担金	事前予約
39歳以下健診	18～39歳の町民の方 〔S54.4.1以降生まれ〕	問診・身体計測・尿検査(糖・蛋白・潜血) 血圧・血液検査(血糖・脂質・肝機能・クレアチニン・尿酸・貧血)・心電図・眼底検査 健診内容が大幅に拡大しました!! 自己負担はこれまでより低料金で受けられます。	1,200円	不要 〔保険証をお持ちください。〕
特定健康診査	40～74歳の国民健康保険の方 または ※社会保険の被扶養者	問診・身体計測・尿検査(糖・蛋白・潜血) 血圧・血液検査(血糖・脂質・肝機能・クレアチニン・尿酸・貧血)・心電図・眼底検査 ※社保被扶養者は、保険組合から交付される「特定健診受診券」が必要です。また健診内容、負担金も上記とは異なります。までより低料金で受けられます。	1,200円 40歳の方は無料 〔S53.4.1～S54.3.31生まれの方〕	不要 〔緑色のハガキをお持ちください〕
75歳以上健診	満75歳以上の方 〔後期高齢者医療広域連合の認定を受けた65歳以上も対象〕	基本【問診・身体計測・尿検査(糖・蛋白・潜血)・血圧・血液検査(血糖・脂質・肝機能・クレアチニン・尿酸)】 オプション検査【心電図・眼底検査・貧血検査】 基本項目の内容が拡大しました!! オプション検査は、これまでより低料金で受けられます。	無 料 1,200円	不要 〔保険証をお持ちください。〕

＜その他 同じ日に実施している検診＞

検査項目	対 象	内 容	負 担 金	事前予約
胃がん検診	40歳以上80歳以下	胃部レントゲン撮影(バリウム検査)	1,500円	★必要
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査(2日分の検便)	500円	※不要
※採便容器を配布場所でお取りになるか、電話(保健センター 84-4486・3682)で郵送を申し込みください。 ＜配布場所:保健センター・町役場・福祉センター・つつみ会館＞				
結核検診	65歳以上	胸部レントゲン撮影	無 料	不 要
肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン撮影	無 料	不 要
肺がん喀痰検査	50歳以上で喫煙指数600以上の方	痰の検査(細胞診)	1,300円	不 要
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	700円	不 要
肝炎ウイルス検診	40歳他	血液検査	900円	不 要

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682



河内町 子育て支援センター

おひさまからの おしらせ

問合せ先
河内町役場
子育て支援課
TEL 84-6982
担当：塚本、羽根田



「お友達が近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、是非遊びに来てください! みんなで子育ての輪を広げましょう~。

5月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
2	水	作って遊ぼう!
7	月	自由遊び
9	水	英語で遊ぼう~!
11	金	自由遊び
14	月	自由遊び
16	水	おはなしなあ~に?
18	金	自由遊び
21	月	
23	水	あかちゃんひろば
25	金	自由遊び
28	月	自由遊び
30	水	お誕生日会 (5月生まれの子集まれ~!)

利用時間・持ち物
・月、水、金曜日(予約不要) ※祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く
・午前9時30分~午後2時30分
・対象: 0歳~就学前のお友達とお家の方
・着替え・水筒などの用意をお願いします。
・ごみ・オムツは持ち帰りをお願いします。

第1水曜日 作って遊ぼう!【こいのぼり製作】
てがた遊びをしながら、こいのぼりを作って楽しみましょう~!
◆時間 午前10時30分~ ◆定員 15人

第2水曜日【英語で遊ぼう~!】
親子で一緒に英語で遊んで楽しく過ごしましょう!
◆時間 午前10時30分~11時
※動きやすい服装をお願いします。
◆定員 15人 事前に予約をお願いします。
(予約受付期間4/2~4/13まで)
◆申込先 役場 子育て支援課 TEL0297-84-6982
◆受付日時 土日祝日を除く午前9時~午後5時

第3水曜日【おはなしなあ~に?】
絵本の読み聞かせやお話シアターを楽しみます。
どんなお話かな~お楽しみに!!
◆時間 午前10時30分~11時

~おはなしなあ~に?♥絵本紹介~

- ★「しろくまちゃんのホットケーキ」
こぐま社 わかやまけん
- ★「すまいる」 作/かくまさみ 絵/よしおかアコ
- ★「きんきらきんの はでなやつ」
大日本絵画 作、絵/デビット.A.カーター

第4水曜日【あかちゃんひろば】
すくすく成長してるかな?身長、体重を測ってもらいましょう~!
◆時間 午前10時30分~11時
◆対象 生後4か月~1歳くらいのおかちゃんとお家族
◆参加費 無料 予約不要

第5水曜日【お誕生日会】
5月生まれの子のお誕生日会をします。みんなでお祝いしましょう~!5月生まれの子もそうでない子も集まれ~!!手作りカードのプレゼントを用意してます!
◆時間 午前10時30分~11時 予約不要



食育だより VOL.86

~こころとからだを育む食育~
それぞれの年代に合った
簡単お弁当作り!

◆問合せ先 保健センター TEL 84-4486

桜の花も満開になり、新しい年度がスタートしました。4月からの新生活で、お弁当作りが始まる方もいらっしゃると思いますが、一言にお弁当といっても幼児期から高校生、社会人まで、様々な方のお弁当があります。今回は、その方の1日の栄養バランスを考えて、お弁当の献立を考える簡単なコツを紹介し、手作りの味で新生活を応援しましょう!

お弁当も食事と同じでバランスが大事です!

その第一歩として、お弁当箱の大きさを考えてみましょう。お弁当箱の大きさは、いつも食べているご飯の量が、お弁当箱の半分になるような大きさのものを目安に選びましょう。次に、お弁当箱の大きさが決まったら、中身です。主食を半分程度詰め、残りの半分におかずを詰めます。おかずには、主菜といわれる肉・魚・卵・大豆製品などを使ったものと、副菜といって野菜類のおかずがあり、主菜はお弁当箱の2割程度、副菜はお弁当箱の3割程度とします。これで栄養バランスのとれたお弁当が完成です!

※この量を継続して体重が増えたり減ったりする場合には、お弁当の量や調理方法を見直してみましょう。



~主食~
お弁当箱の半分程度の量
白米、雑穀米、おにぎり、ふりかけご飯、まぜごはん、ピラフ など

~主菜~
お弁当箱の2割程度の量
卵焼き、オムレツ、唐揚げ、鶏照り焼き、豚肉生姜焼き、とんかつ、ハンバーグ、シュウマイ、福袋煮、焼き魚、煮魚、エビフライ、磯辺揚げ など



~副菜~
お弁当箱の3割程度の量、以下のような料理を2~3品
ひじき煮、切干大根炒め煮、きんぴらごぼう、煮豆、ゆで野菜、お浸し、胡麻和え、野菜炒め、バターソテー、大学芋、粉吹き芋、野菜てんぷら など

河内町食生活改善推進員おすすめ

今月のレシピ レンジで簡単 いちご大福



【コメント】
大福のあんは、こしあんでも、白あんでも手作りのものでも、好みのものを使用してみてください。

- <材料>10個~12個分
- 白玉粉 150g
 - ① 砂糖 50g
 - 水 220cc
 - あん 250g
 - いちご 10粒
 - 片栗粉 適量

- <作り方>
- ① ①の材料を耐熱ボウル(なければ大きいどんぶり)に入れゴムベラでしっかり混ぜる。
 - ② ボウルにラップをして600Wの電子レンジで、3分加熱する。
 - ③ 少しして、透明感が出てきたらラップをして600Wの電子レンジで2分前後加熱してよく混ぜる。
 - ④ トレーに片栗粉を敷き、③の生地をのせ、少し冷ましてから、分割する。
 - ⑤ いちごをあんであんで包んでおく。
 - ⑥ ④の生地を薄くのばし⑤のあんをくるむ。



レシピ提供 河内町食生活改善推進員協議会
♥会員 大野 文子さん♥

稲敷地方広域市町村圏事務組合からのお知らせ

◆平成30年度予算について

一般会計

(単位：千円、%)

歳入			歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	3,688,264	95.8	議会費	3,906	0.1
使用料及び手数料	8,242	0.2	総務費	78,648	2.1
国庫支出金	14,549	0.4	消防費	3,465,449	90.0
県支出金	6,500	0.2	公債費	300,397	7.8
財産収入	34	-	予備費	900	-
寄附金	1	-			
繰越金	10,000	0.2			
諸収入	2,710	0.1			
組合債	119,000	3.1			
合計	3,849,300	100.0	合計	3,849,300	100.0

水防事業特別会計

(単位：千円、%)

歳入			歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	9,465	71.9	水防費	13,060	99.2
財産収入	721	5.5	予備費	100	0.8
繰入金	2,300	17.5			
繰越金	500	3.8			
諸収入	174	1.3			
合計	13,160	100.0	合計	13,160	100.0

平成29年 消防ミニ白書

火災 救急 救助



火災件数103件
死者6人 負傷者17人

平成29年中の火災件数は103件で、前年に比べ39件増加しています。

また、火災種別でみると、建物火災56件、林野火災3件、車両火災8件、航空機火災1件、その他火災が35件で、前年に比べ建物火災22件、林野火災2件、車両火災1件、航空機火災1件、その他火災が13件増加しています。

市町村別火災発生状況

	建物	林野	車両	航空機	その他
龍ヶ崎市	11		1	1	4
牛久市	10	2	1		4
稲敷市	13	1	5		14
阿見町	15		1		5
利根町	1				4
河内町	1				1
美浦村	5				3
合計	56	3	8	1	35

主な火災出火原因



- 住宅用火災警報器の設置はお済みですか。
- 救急車の適正利用にご協力ください。

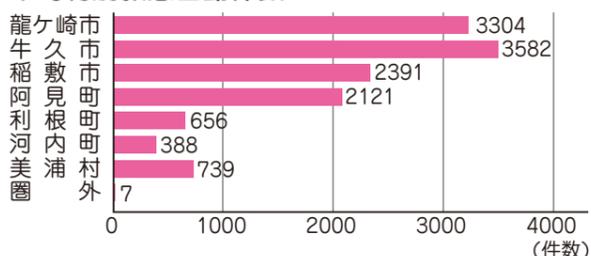


救急出動件数13,188件
昨年より413件増加!

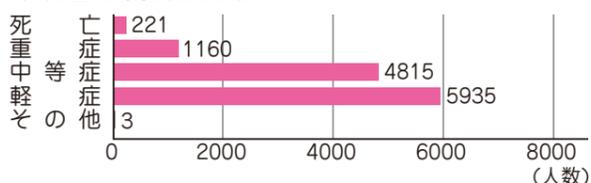
平成29年中の救急種別は、急病が8,756件と最も多く、次いで一般負傷1,782件、交通事故1,244件、転院751件、その他655件でした。

救助出動件数は212件で前年に比べ53件増加しています。交通事故91件、火災事故65件、水難事故17件、その他39件でした。

市町村別救急出動件数



傷病者程度別搬送状況



(問) 稲敷地方広域市町村圏事務組合 TEL 0297-64-3741 (代) HP <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

Shouhi Seikatsu Soudanin Tsushin

消費生活相談員通信

Vol.82

「必ず儲(もう)かる」という言葉は信じないで! 仮想通貨に関するトラブルにご注意ください!

インターネットを通じて電子的に取引される、いわゆる「仮想通貨」をめぐるトラブルが増加しています。また、仮想通貨の交換と関連付けた投資商法や、知人からの勧誘、セミナーでの勧誘による仮想通貨の購入トラブルも増えています。



信用性に関する相談事例

知人から1日1%の配当がつくと紹介され1000万円で仮想通貨を購入し海外の投資サイトに預けたが、閉鎖されてしまった。

解約、返金に関する相談事例

資産形成のための情報商材を買ったことがきっかけで、販売者から仮想通貨の購入を勧められ600万円を投資。全額返金してもらいたいがどうしたらいいか?

システムやセキュリティに関する相談事例

大手の仮想通貨取引事業者とインターネットでの仮想通貨取引を行っている。仮想通貨を売却したが自分の口座に振り込まれない。

事業者の対応に関する相談事例

仮想通貨で送金手続きの申込みをしたが、相手に送金されず、「手続中」のままである。事業者にお問い合わせしているが対応が悪い。対処法はないか?

仮想通貨を利用する際の注意点

- 仮想通貨は、日本円やドルなどのように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。インターネットでやりとりされる電子データです。
- 仮想通貨は、価格が変動することがあります。仮想通貨の価格が急落し、損をする可能性があります。
- 仮想通貨交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です。利用の際は登録を受けた事業者が金融庁・財務局のホームページで確認してください。
- 仮想通貨の取引を行う場合、事業者から説明を受け、取引内容やリスク(価格変動リスク、サイバーセキュリティリスク等)をよく理解してから行ってください。

仮想通貨を利用したり、仮想通貨交換業の導入に便乗したりする詐欺や悪質商法にご注意ください。

消費者問題のご相談はお気軽に相談窓口へ!

- ◆ 問合せ先 経済課 消費生活相談係 TEL 84-6975
- ◆ 相談日 毎週火曜日
- ◆ 相談時間 午前9時30分～午後4時30分
- ◆ 消費者ホットライン「188」



消費者庁イラスト集より

みんなのまど

4月 April

地域貢献型電柱広告に関する協定を締結しました

町は東電タウンプランニング株式会社と『地域貢献型電柱広告に関する協定』を締結しました。この協定は、企業等が設置する電柱広告の一部分を防災・防犯・公共施設案内などの地域に有益な公共情報を掲載することが出来ます。町では今後、この地域貢献型電柱広告を活用し、公共情報の充実を図ってまいります。

「行政書士無料相談会」のお知らせ(要予約)

- ◆日時 平成30年4月21日(土) 午前10時～正午
- ◆会場 河内町農村環境改善センター
- ◆内容 相続や遺言等に関すること/法人設立や営業許可等に関すること/農地法の許可に関すること/国、公有地の払下げ等に関すること/国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関すること
- ◆予約受付 前日の午前8時30分～午後5時
- ◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部
TEL090-8509-3622(塚本)

～高齢者の皆様、元気シニアバンクに登録してみませんか?～

茨城県では、豊富な知識、経験、技能等を持つ高齢者が様々な地域活動に活躍できるよう、元気シニアバンクを開設しております。元気シニアバンクに登録された方は、「茨城シニアマスター」として、県内様々な団体等の依頼に応じて活動していただきます。長年培ったものを地域のために活かしませんか。ご登録については下記にお問い合わせください。

◆問合せ先 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 茨城わくわくセンター TEL029-243-8989

「家族を支える会」開催

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟などが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親戚だけが参加できる会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には、専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽に立ち寄りください。

◆日時・場所
・平成30年5月12日(土) 午後1時30分～3時30分

- ・平成30年6月2日(土) 午後1時30分～3時30分
龍ヶ崎市民活動センター 大会議室
龍ヶ崎市馴馬町2445 TEL63-0030
- ◆問合せ先 龍ヶ崎地方家族会(担当:長瀬)
TEL090-5425-2236

介護支援専門員の更新研修(実務未経験者用)

- ◆日程 平成30年6月～7月(1班)、9月～10月(2班)、11月～12月(3班)で各班11日間(日程詳細はホームページ参照)
- ◆会場 1班・3班:水戸会場、2班:土浦会場
- ◆定員 各班先着80人
- ◆受講料 43,640円(税・テキスト代含)
- ◆募集 平成30年4月1日～10月31日(但し、各班締切の3週間前迄)
- ◆問合せ先 (公財)介護労働安定センター茨城県支部
TEL029-227-1215
HP <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/ibaraki/index.html>

在職者訓練の受講生募集

- ◆講座名 「機械図面の読み方」
- ◆内容 製図の基本と規格の理解
- ◆実施日時 6月2日(土)、6月9日(土)(2日間) 午前9時～午後4時 ※定員:15人
- ◆申込期間 4月9日(月)～5月7日(月) 期間内必着
- ◆講座名 「第二種電気工事士受験対策(技能)A」
- ◆内容 第二種電気工事士の技能試験対策 ※(持参品)試験で使う工具等
- ◆実施日時 6月23日(土)、24日(日)、30日(土)(3日間) 午前9時～午後4時 ※定員25人
- ◆申込期間 4月16日(月)～5月14日(月) 期間内必着
- ◆申込方法 土浦産業学院ホームページまたは往復はがきに①講座名 ②氏名 ③住所 ④電話番号 ⑤年齢 ⑥職業(会社名)をご記入のうえ、申込期間内(必着)に当学院あて郵便(1人1葉)にて申し込みください。定員を超えた場合は、抽選による選考となります。※受講料:2,980円
- ◆申込・問合せ先 茨城県立土浦産業技術専門学院
〒300-0849 土浦市中村西根番外50 TEL029-841-3551
HP<http://www.t-gakuin.ac.jp/>

JICAボランティア募集

独立行政法人国際協力機構(JICA)は、開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献するボランティアを募集しています。

◆募集期間 4月2日(月)～5月1日(月) 正午

◆応募資格 青年海外協力隊/日系社会青年ボランティア(20歳～39歳)、シニア海外ボランティア/日系社会シニア・ボランティア(40歳～69歳)

- ◆問合せ先 JICAボランティア募集事務局
東京都千代田区大手町2-6-2 5F TEL03-6734-1242
E-mail contact@jocv.info HP www.jica.go.jp/volunteer/

☆航空科学博物館イベント情報

- ～企画展示 成田空港飛来機展～
- ◆日時 平成30年4月3日(火)～5月13日(日)
- ◆場所 航空科学博物館2階展示室
- ◆内容 毎年恒例の企画展示です。2017年度1年間に成田空港に飛来した航空機の中から特別な塗装のものや初飛行のものなど興味深いものを写真でご紹介いたします。
- ～飛行機工作教室～
- ◆日時 平成30年4月29日(祝)、30日(振) 午後1時～2時30分
- ◆場所 航空科学博物館1階 多目的ホール
- ◆費用 材料費300円、先着40名様(原則小学生以上)
- ◆内容 お子様向けのプロペラ・ゴム動力飛行機を作って飛ばす教室を開催いたします。よく飛ぶコツなどご説明いたします。当日午前10時より1階受付にて参加申込受付。
- ～航空キッズアート展～
- ◆募集期間 平成30年4月1日(日)～9月30日(日)
- ◆展示期間 平成30年11月1日(木)～30日(金)
- ◆展示場所 航空科学博物館2階展示室
- ◆内容 園児・小学生を対象に、航空に関する絵画、デザイン、工作などを募集いたします。審査の結果、優れた作品には賞品もご用意しておりますので、奮ってご参加ください。皆さまの楽しい作品をお待ちしております。
- ◆問合せ先 航空科学博物館 TEL0479-78-0557
〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山111-3

4月の納税等

固定資産税(1期) | 納付期限は
介護保険料(1期) | 5月1日です。

～お知らせ～
納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

30日	29日	28日	24日	23日	20日	18日	13日	11日	10日	9日	8日	4日	3日	2日	1日				
退職者辞令交付式	成田国際空港騒音対策委員会	常陽銀行防犯ブザー寄贈	高砂環境整備委員会と龍ヶ崎市および利根町長との懇談会	小学校閉校式(みずほ小学校)認定こども園卒園式	JICA稲敷新入生交通安全帽子寄贈	水道運営審議会	チヨウザメ試食会	小学校卒業式(みずほ小学校)	ド口コン2018	かわち学園中学校卒業式	道徳落語「大利根寄席」	古河林集会所完成祝賀会	スポート少年団交流会	国民健康保険団体連合会正副理事長会議	議会定例会(16日まで)	国民健康保険運営審議会	高齢者講演会	消防団小隊長会議	廃校利用地区説明会(役場・つつみ会館)

町長の動静

3月の主な行事

植えてはいけない「けし」の発見にご協力ください

「けし」の仲間は、春から色鮮やかで美しい花を咲かせ、観賞用として人気があります。しかし、「けし」の仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。葉の特徴として、茎を抱き込むようにしています。植えてはいけない「けし」を発見した場合は、竜ヶ崎保健所までご連絡ください。

- ◆問合せ先 竜ヶ崎保健所衛生課 TEL62-2163



植えてはいけない「けし」の一例

～牛久沼土地改良区からのお知らせ～

今年も用水の時期になりました。牛久沼土地改良区の区域は用排水施設等が住宅密集地を通っておりますので、特に幼児、児童、生徒の水難事故にご注意いただきますようよろしくお願いいたします。

用水準備期間 平成30年4月2日～13日
用水期間 平成30年4月15日～8月中旬予定
※天候により毎年、用水終了日が異なります。

- ◆問合せ先 牛久沼土地改良区
龍ヶ崎市川原代町2640-1
TEL62-0536